

⑱難聴児に係る療育についてその他ご意見や現在困っていること等。

<体制関係>

- ・お子さんの困り感は難聴に限らない場合が多い。様々な状況に対応できる発達相談の体制の中に、難聴に対応できる体制が必要ではないか。他県の状況を見ると、そのような体制を都府県が責任をもって整備しており、その上で難聴についても考えてくれている場合がある。北海道は広域で、予算も難しい面は多いですが、このことで北海道に暮らすお子さんだけが、教育の機会を均等に与えられないことが生じることになれば、大きな課題だと考える。
- ・札幌圏以外の地域では、医療や様々な科学技術の進歩を踏まえると、現行の療育システムを見直せば、各家庭に支援をより一層効率的に届けられるのではないか。
- ・聞こえ等、医療的側面については相談できる機関はあるが、療育プログラムに関する相談ができる機関が少ない。
- ・北海道は広く、都市部から離れている地域に住む子は、なかなか医療機関に通うことが難しい。関係機関が連携して療育に取り組んでいくことがより求められていると感じる。
- ・難聴児に係る療育は、医師、言語聴覚士、保健師、教員、デイサービス職員の連携と情報共有が重要であり、特に発達障害を併せ持つ乳幼児については、早期療育に結びつくような仕組みが必要と思う。
- ・新生児スクリーニング検査で難聴があるかもしれないとわかった保護者は産後不安な日々を過ごしていると思う。リファールとわかった後、二次検査、精密検査までの間に気楽に相談し、不安を少しでも解消できるような場でありたいと思う。もし、聾学校が敷居が高いと思われているのであれば、電話やメールなどで相談できる機関があるといいと思う。
- ・難聴のみならず、お子さんの特性・性格、ご家族の状況なども考慮して支援していく必要があり、ケースを把握して継続的に専門機関に相談していける環境があればと思う。
- ・軽度・中等度難聴児の診断できる医療機関が地方には殆どなく、札幌や旭川まで行かなくてはならない現状がある。補聴器装用や音声活用のための療育が遅れて言語発達に影響を及ぼしているケースを経験している。また、就学にあたり手帳対象とならないため（軽度・中等度難聴児）補聴援助システムの支援を公的に受けられず困っている（教育委員会に合理的配慮としてロッジャー設置を1年かけて札幌の医療機関の意見書、保護者とともに要望を伝えてきたが、助成対象でないことを理由に退けられた。結果、保護者負担での導入を余儀なくされている。）軽度・中等度難聴児への補聴器助成はされているが、学びの情報保障が不十分なため、国や道から難聴児への教育のための情報保障（人権保障）として、補聴援助システム導入の予算をつけて欲しい。また、聴覚に詳しい言語聴覚士は限られているため、道職員以外の言語聴覚士（フリーランス等）へ難聴児支援の研修委託、難聴児が

いる園や学校への外部専門家として委託等、柔軟に対応していただけるとより早く早期の支援（療育）へとつながると思う。また、通常学校と聾学校とのパートナーティーチャー制度が周知されていないため、通常学校へも定期的に制度の周知をお願いしたい。また、就学準備段階からパートナーティーチャー制度が活用できるよう柔軟で早急な対応ができるようにしてほしい。難聴児が学びに安心して参加できるためには初めが肝心。学校が安心して過ごせる環境設定（基礎的環境整備）が必要。

- ・自治体や各施設が、気軽に相談できる機関があって欲しい。例えば、言語聴覚士が所属する医療機関で、地域や施設からの相談に対応する窓口を設けるなど。言語聴覚士個人または所属する機関とつながりたいと思う。
- ・療育・教育機関や医療機関等が遠い、共働きや兄弟姉妹がいるなどの理由により、なかなか各機関に通えない家庭も多い。遠いと、交通費の面でも負担がかかるという話も保護者から聞くことがある。各地区にもっと相談できる場がある、または職員が出向いて支援する、乳幼児期も交通費の補助がある、などといった体制・補助等があるとよい。聾学校の近くに難聴児（幼児期から）が行くことが出来る放デイや送迎サーブスなども、もっと各地域にできるとよい。
- ・地域の関係機関を訪問したりすると、難聴がある子がいてどうしたらよいかと思っていたと聞くケースがある。軽度難聴や一側性難聴の子は日常生活に支障がない、支援が必要ないと思われるケースも多い。また、校区内の各地域で新スクでリファアになった件数や難聴児がいるかなどの情報も収集し、把握するよう努めているが、把握し切れていない部分があると思われる。療育・教育機関、医療機関、行政等がさらに連携して支援できる体制、難聴児がどこに何人いるかなどの情報を把握できる体制ができるとよい。気軽に情報交換できるような関係・場もできるとよい。
- ・聾学校の乳幼児相談室担当者は、校内の人員をやりくりしている学校が多いと思うので、担当者を配置してほしい。また、乳幼児相談室に通室している家庭についても、必要に応じ、家庭訪問ができると良い。
- ・予算や人員を充実させることで乳幼児相談室の機能が向上すれば、国が求めている「中核的機能」を十分に果たすことができる。
- ・聾学校では、満身に予算も人も付けられていない中で、これまで半世紀にわたって、学校や担当者の「善意」と「やりがい」で乳幼児相談をしてきたが、予算削減や学校の小規模化などの流れの中、本来予算を付けるべき北海道保健福祉部からの人的措置、予算措置の不足から、これまでどおりの対応が出来なくなっている。北海道は、これらを担保すべき。